

民生委員・児童委員の担い手確保の試行取組について（情報提供）

1 お願いしたいこと

【地区連長】ご承知おきください。

地域での候補者の人選に代わるものではなく、応募者が居住する地域（町内会）へは区から個別にご連絡・ご説明しますので、単位会長へのご周知は不要です。

2 試行取組の概要

民生委員・児童委員（主任児童委員含む。以下「民生委員」）の担い手確保の取組のひとつとして、令和8年7月の欠員地区等の補充において、地域での候補者の人選と並行した、横浜市職員を対象とする候補者募集を試行します。

具体的には、横浜市職員用のWEBページを活用し、旭区在住の横浜市職員を対象に、民生委員として活動可能な職員を募集し、応募者の情報を地域につなぎます。

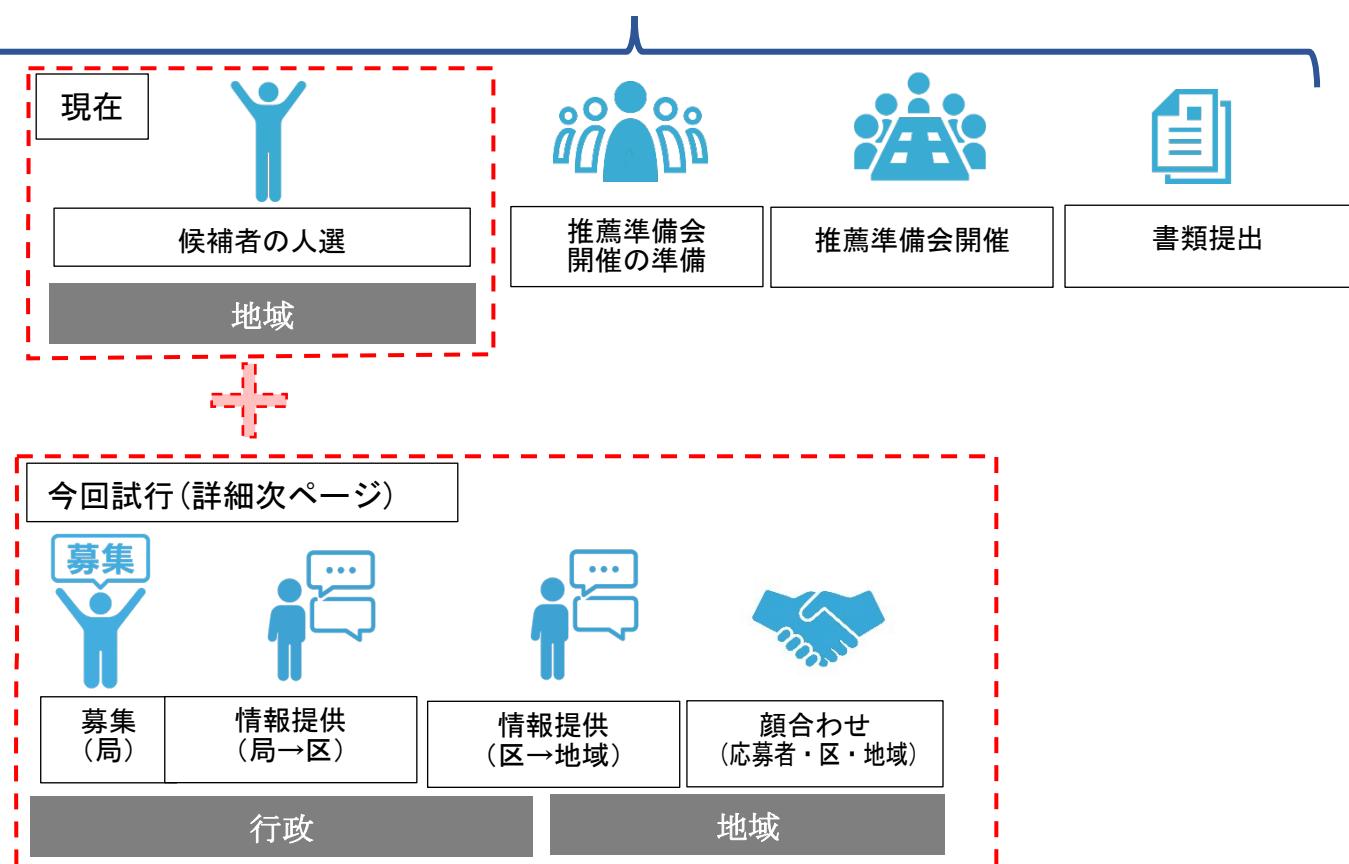
3 背景

令和7年12月の一斉改選では、多大なるご協力をいただいたところですが、共働き世帯の増加やフルタイム就労期間の長期化など、地域の担い手となる方たちのライフスタイルは多様化しています。こうした中、民生委員^(※1)については、活動の負担軽減と合わせてより幅広く担い手確保の取組を進めたいと考えています。

※1 非常勤特別職の公務員である民生委員は、身近な公務員である自治体職員の職務と親和性が高く、潜在的な担い手層（候補者）となる可能性があります。

4 推薦の流れ

従来どおり



【市職員の希望者をつなぐ流れ（案）】

- ① 横浜市職員用のWEBページを見た、旭区在住の市職員が応募
↓
- ② 区役所と局で市職員の基礎情報（居住地域・連絡先等）を確認
↓
- ③ 区役所で居住地域が欠員地区か確認^(※2)
↓ (※2)欠員ではない地区に居住の職員から応募があった場合、地区民児協内の欠員状況や欠員地域の意向などを踏まえ、居住地以外からの推薦特例が適用可能か検討。
↓
- ④ 地区民児協会長と市職員、区役所で顔合わせ
↓
- ⑤ 担当地区の自治会町内会と市職員、区役所で顔合わせ
↓
- ⑥ 自治会町内会として推薦の可否を決定

5 試行スケジュール

本日（2月18日）	旭区連合自治会町内会連絡協議会へ毎年の欠員補充依頼と併せて情報提供
2月24日～	募集開始
～5月上旬	地区推薦準備会開催
5月中旬	区より市推薦会に候補者内申
6月上中旬	市推薦会開催、厚生労働大臣あて推薦
7月1日	委嘱

【担当】

旭区福祉保健課 高森、國枝、鈴木
電話：954-6101 FAX：953-7713